

第3回 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

- 1 日 時：平成 29 年 6 月 22 日（木）10:00～10:45
- 2 会 場：高崎河川国道事務所（4階 大会議室）
- 3 出席者：協議会構成員
高崎市長 富岡 賢治（代理：副市長 兵藤 公保）
藤岡市長 新井 利明（代理：地域安全課長 塚本 英夫）
玉村町長 角田 紘二
神川町長 清水 雅之（代理：防災環境課長 中原 孝）
上里町長 関根 孝道（代理：くらし安全課長 望月 誠）
群馬県 県土整備部 河川課長 平山 大輔
（代理：河川課 補佐 米山 智雄）
群馬県 総務部 危機管理室長 吉田 高広
埼玉県 県土整備部 河川砂防課長 加藤 智博
（代理：河川砂防課 主査 藤井 裕介）
埼玉県 危機管理防災部 消防防災課長 市川 善一（欠席）
独立行政法人水資源機構 下久保ダム管理所長 木戸 研太郎
気象庁 前橋地方气象台 次長 内山 豊明
国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 堤 啓
- 4 議 題
 - (1) 協議会規約の改定（案）について
 - (2) 幹事会の報告について
 - (3) 「烏・神流川流域の減災に係る取組方針」改定について
 - (4) H29重点取組メニュー（案）について
- 5 議事概要
 - (1) 協議会規約の改定（案）について
 - ・ 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約の改定（案）について、修正内容を確認し、承認された。

(2) 幹事会の報告について

- ・ 第2回幹事会について報告し、確認した。

(3) 「烏・神流川流域の減災に係る取組方針」改定について

- ・ 水防法の改正を踏まえた「烏・神流川流域の減災に係る取組み方針」の改定案を確認し、承認された。
- ・ 水防災意識社会の再構築に向けた今後の取組の効率的・効果的な展開に向け、地域の実状に応じた課題や優先順位を反映させた取組方針を議論するため、近々幹事会を開催することが事務局より提案され、承認された。

(4) H29 重点取組メニュー（案）について

- ・ H29 重点取組メニュー（案）について事務局より提示し、確認した。

【出席者の主な発言】

(浸水想定区域等について)

- ・ 洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップを作成する必要があるため、群馬県が管理する区間の洪水浸水想定区域図公表時期の見通しを共有して頂きたい。
- ・ 群馬県は国管理の利根川本川の公表と合わせて県区間の洪水浸水想定区域図を公表する予定（※）。
- ・ ※国管理の利根川本川については平成29年7月4日公表済。県区間については平成29年7月28日公表済。
- ・ ハザードマップを作成するにあたり、どのような内容で作成するかを現在検討している。国や県から提案があれば提示いただきたい。

(今後の議論の方向性について)

- ・ 各自治体において実施されている住民に対する水防災に関する説明会において得られた住民からの質問や意見、提案などは、水防災意識社会を高めていくヒントになるのではないか。そうした情報を集約・共有していくのも有効ではないか。
- ・ 協議会の構成員間ならびに他流域の事例など、好事例や課題を共有していきたい。

(地域の実情と合わせた取組について)

- ・ 実際に集中豪雨や水害が発生した場合、地域の特性により対応が変わってくる。地域の実状にあわせた取組が行政には求められている。玉村町では取組メニューの講習会をかわきりに、今後はより地域に密着した取組を実施していきたい。

(情報提供)

- ・ 気象庁は、「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の情報を5月17日から提供し、メッシュ情報の提供を平成29年7月4日より運用開始。

以上を踏まえて、協議会構成員で協力して取組方針を引き続き実施・フォローアップしていくことを確認した。